

■貸借対照表

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	99,519	72,579
現金	13,126	13,764
預け金	86,393	58,815
有価証券	128,084	114,252
国債	13,538	11,097
地方債	66,884	58,755
社債	26,797	23,619
株式	5,994	5,410
外国証券	1,463	3,406
その他の証券	13,405	11,963
貸出金	849,525	879,094
割引手形	2,446	2,418
手形貸付	7,431	8,254
証書貸付	751,022	773,682
当座貸越	88,625	94,737
外国為替	803	1,313
外国他店預け	669	1,201
買入外国為替	-	3
取立外国為替	134	108
その他資産	12,041	12,237
前払費用	57	56
未収収益	1,005	1,123
金融派生商品	10	224
金融商品等差入担保金	10,000	10,000
その他の資産	966	833
有形固定資産	10,074	9,925
建物	2,557	2,384
土地	6,294	6,277
リース資産	756	594
建設仮勘定	27	279
その他の有形固定資産	439	389
無形固定資産	1,197	921
ソフトウェア	589	397
リース資産	563	479
その他の無形固定資産	44	44
前払年金費用	2,790	3,115
繰延税金資産	1,143	1,336
支払承諾見返	4,433	3,921
貸倒引当金	△2,805	△3,080
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	1,106,798	1,095,607

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<負債の部>		
預金	981,020	992,585
当座預金	37,229	37,146
普通預金	563,633	585,689
貯蓄預金	4,155	4,112
通知預金	2,606	3,227
定期預金	366,518	355,700
定期積金	1,425	1,421
その他の預金	5,451	5,286
コールマネー	63	60
借入金	63,700	42,000
借入金	63,700	42,000
外国為替	12	21
売渡外国為替	9	19
未払外国為替	3	1
その他負債	6,684	6,739
未払法人税等	61	243
未払費用	342	306
前受収益	478	465
給付補填備金	0	0
金融派生商品	104	130
リース債務	1,480	1,218
その他の負債	4,217	4,376
賞与引当金	447	477
退職給付引当金	1,624	1,676
偶発損失引当金	332	376
睡眠預金払戻損失引当金	5	-
再評価に係る繰延税金負債	555	555
支払承諾	4,433	3,921
負債の部合計	1,058,880	1,048,414

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<純資産の部>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	31,379	31,916
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	28,751	29,287
別途積立金	27,645	28,145
繰越利益剰余金	1,106	1,142
自己株式	△677	△678
株主資本合計	46,216	46,752
その他有価証券評価差額金	808	△453
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	894	894
評価・換算差額等合計	1,702	440
純資産の部合計	47,918	47,192
負債及び純資産の部合計	1,106,798	1,095,607

■損益計算書

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	12,952	13,541
資金運用収益	9,709	10,042
貸出金利息	8,969	9,034
有価証券利息配当金	639	823
コールローン利息	0	0
預け金利息	94	171
その他の受入利息	5	12
役員取引等収益	2,723	2,746
受入為替手数料	552	500
その他の役員収益	2,171	2,245
その他業務収益	157	217
外国為替売買益	34	-
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	104	179
金融派生商品収益	12	33
その他の業務収益	6	4
その他経常収益	362	535
償却債権取立益	30	79
株式等売却益	194	321
その他の経常収益	136	135
経常費用	12,522	11,899
資金調達費用	308	226
預金利息	287	203
コールマネー利息	△0	△1
債券貸借取引支払利息	0	0
その他の支払利息	20	23
役員取引等費用	1,294	1,280
支払為替手数料	183	155
その他の役員費用	1,111	1,125
その他業務費用	5	375
外国為替売買損	-	77
国債等債券売却損	4	296
その他の業務費用	1	1
営業経費	9,129	9,437
その他経常費用	1,785	579
貸倒引当金繰入額	338	298
貸出金償却	126	81
株式等売却損	5	8
株式等償却	1,255	60
その他の経常費用	59	131
経常利益	429	1,642
特別利益	925	4
固定資産処分益	30	4
退職給付信託返還益	895	-
特別損失	170	47
固定資産処分損	10	14
減損損失	160	32
税引前当期純利益	1,185	1,599
法人税、住民税及び事業税	217	235
法人税等調整額	345	359
法人税等還付税額	△246	-
法人税等合計	316	594
当期純利益	868	1,004

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	1,148	30,922
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						868	868
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						56	56
当期変動額合計	-	-	-	-	500	△42	457
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,645	1,106	31,379

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△676	45,759	931	△0	950	1,882	47,642
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		868					868
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		56					56
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△123	0	△56	△180	△180
当期変動額合計	△0	456	△123	0	△56	△180	276
当期末残高	△677	46,216	808	0	894	1,702	47,918

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,645	1,106	31,379
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						1,004	1,004
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	36	536
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	28,145	1,142	31,916

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△677	46,216	808	0	894	1,702	47,918
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		1,004					1,004
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△1,261	△0	-	△1,261	△1,261
当期変動額合計	△0	535	△1,261	△0	-	△1,261	△725
当期末残高	△678	46,752	△453	0	894	440	47,192

注記事項 (当事業年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)) (重要な会計方針)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。

金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を

控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、前事業年度末時点において、ワクチン接種の進展などにより、新規感染者数は緩やかに減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況が続いており、地域経済に与える影響は長期に亘るものと仮定しておりましたが、感染症分類が5類に引き下げられ、本格的にアフターコロナの経済環境へと移行していくとの見方に仮定を変更しております。下記「1.貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響や経済の回復過程等の仮定は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき当行が行ったものであります。

1.貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 3,080百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1.貸倒引当金」に記載しております。
- ②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。
- ③翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
[時価の算定に関する会計基準の適用指針] (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 82百万円 |
| 出資金 | 582百万円 |
- 2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 632百万円 |
| 危険債権額 | 6,980百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 47百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,141百万円 |
| 合計額 | 8,802百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及び

これらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,418百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	56,934百万円
計	56,934百万円

担保資産に対応する債務	
預金	891百万円
借入金	42,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	362百万円
-----	--------

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	220,706百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	220,706百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,795百万円

7.[有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,105百万円
---	-----------

8.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	3百万円
---------------------------------------	------

(損益計算書関係)

- 1.営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-----------|----------|
| 給料・手当 | 4,704百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 616百万円 |
| 減価償却費 | 810百万円 |
- 2.その他の経常費用は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 雑損 | 18百万円 |
| 偶発損失引当金繰入額 | 112百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	78
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	716
退職給付引当金損金算入限度超過額	525
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	56
賞与引当金損金算入限度超過額	145
繰延資産償却損金算入限度超過額	67
有価証券償却損金不算入額	131
未払事業税	29
その他有価証券評価差額金	198
その他	309
繰延税金資産小計	2,181
評価性引当額	△206
繰延税金資産合計	1,974
繰延税金負債	
退職給付信託分	△305
その他	△332
繰延税金負債合計	△637
繰延税金資産の純額	1,336

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.87%
評価性引当額	1.08%
その他	4.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.18%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。